

面倒なので挨拶は割愛させていただきます。

米大統領経済諮問委員会がまとめた今年度の年次報告によると
政府がほとんど投資をせずに米国の通信基盤の拡充が進んできたということです。

米国の通信設備投資は、98年で860億ドルと急増しています。
どういった経路かというと

電気通信法改正

新興産業の参入が技術革新や投資を加速

それに伴う通信コストの低下が需要を刺激

需要増からさらにインフラ投資を増やす

というものです。

競争あるところに、品質向上、価格低下があり、そして需要を喚起し、産業が発展します。
政府のすべき事は東西 NTT 地域会社の合併などではなく、さらなる分社・細分化です。
無駄にお金をばらまくのではなく、既存の通信企業の行動を監視しつつ
市場競争を促進させればいいのです。

現在行われているような見せかけの分割などではなく、“資本分割”をするべきである。
東西・およびコムの株式を100%を持ち株会社で保持している現在
本格的に競争が起きるわけではない。

現在の出資比率は

NTT 持ち株会社 -----NTT 東日本（100%出資）

-----NTT 西日本（100%出資）

-----NTT コム（100%出資）

-----NTT ドコモ（67.1%出資）

-----NTT データ（54.2%出資）

この結果「単にグループ企業間で同じ市場を奪い合っていると判断すれば、

競争をやめさせる」(NTT 第一部門経営企画担当課長の言)という発言でわかるように、我々消費者が歓迎すべき競争を持ち株会社制度が阻害してしまうのです。
だからこそまず[[完全に資本を分割]]する必要があると考えます。

また自民党の人間は、よく NTT の技術開発が低下するから分割はダメだと言っていますが、それは大きな間違いです。

現在世界の通信業は、通話からデータへのシフトが急激に起こっています。基幹通信網もギガビットからテラビットへと変わろうとしている事からもそれは明らかでしょう。

しかしこのデータ通信の世界でNTTの名前はほとんど聞いたことがありません。聞くのは外資の名前ばかりです。

欧米の数倍の料金をとっているのにも関わらずたいした成果を出していないNTTの技術開発能力がそれほど問題になるのですか？
私には持ち株会社の弊害・そして分割のもたらす効果と比較して、NTTの技術開発能力の方が重要だとはとても思えません。
それに規模で開発能力が決まるという時代ではありません。
最近のネット技術では多くベンチャー企業の名前が連なっているのですから。

ここでキーとなるのは大学の研究開発力です。
「大学が研究し取得した特許を大学が自由に使えるようにするのです。」
アメリカではそういう法律がありましたよね。
(具体的に何という名の法律かは忘れましたが)
確か今の日本では自由に使えないはずで。

特許の使用料で大学は国からの援助に頼らなくてよくなるし、今までのように有用な技術が眠ったままという事もなくなるでしょうし、より一層大学での研究が盛んになるでしょう。
その技術を利用してベンチャーは育っていく事ができるでしょう。

大学で、ある新しい技術を開発した教授と生徒がベンチャービジネスを興し、それに対して投資家が投資をする。

こういう例が増えていくことでしょう。

あるいは企業が大学に資金提供をするかもしれません。

(今そういうことがあるのかどうかはわかりませんがより活発になるでしょう)

それによって大学は儲かるわけですから、大学側は即戦力となる学生を

育てようカリキュラムを大幅に変更するでしょう。

現在のような遊び場と化している大学は大学側の自助努力により一変する事になります。

つまりこれ(大学が開発した特許は大学が自由使用可とする事)は教育改革にも繋がります。

ベンチャービジネスとを重要視するのならこのことは絶対にやる必要があります。

話を NTT 分割の事に戻します。

80 年代の米大手通信 A T & T の分割とその後の通信規制緩和の成功体験があります。

1984 年に当時通信をほぼ独占していた A T & T を 7 つの地域会社と長距離通信の現 A T & T に[[資本関係を残さずに]]分割して解体しました。

さらに 96 年の電気通信法改正で分離・分割後も残っていた地域通信部門の独占企業ベビーベル 7 社に対して、様々な競争促進というムチを受け入れさせる代償として各地域会社に対し、国際・長距離通信・移動体通信・ケーブルテレビなど多様な分野への参入の道を開いたのです。

この結果米通信市場では 97 年以降、毎年 200 社前後という新規参入企業が続々と出現。

広帯域無線や D S L などの高速伝送サービスを、

低速な N T T の I S D N の平均 3 分の 1 から 8 分の 1 という格安で提供。

世界に先駆けた巨大な電子商取引市場が離陸する下地になりました。

前述の通信法には旧 A T & T 系の地域会社が長距離通信に参入するに当たって、

営業地域の通信市場で十分な競争が進んでいるかなど 14 項目に及ぶ厳しい審査基準を設けたそうです。

「地元で十分競争せずに、他地域や異分野に進出するのは許さない」。

要するに各社が進出する資格条件のようなものです。
”競争促進のための規制”とも言えるかもしれません。

NTT 側の大義名分というか黄門様の印籠みたいなもので「ユニバーサルサービス」というものがあります。

「NTT を分割したらこのサービスが維持できなくなる、だから分割しないほうがいい」といった論調の方がいます。

分割され美味しい地域は、競争となり、価格が下がるでしょう。
でも美味しくないと地域は、参入があるのでしょうか？
益々価格が上がり、サービスも低下するようになるのではないのでしょうか？

分割してもインフラは NTT の物なので新たな電話事業者としての参入は難しい。
競争が始まるのは、赤字部門を切り離して、都会がエリアにある体力の有る所が通信に関して値段を下げてくる、
こういった図式でしょうか？
となると益々地方は、悲観にくれる事になりそうです。

ということに問題が移っていくと思いますがそれは大丈夫です。

今後は全通信会社が公平に資金をだしあって「ユニバーサルサービス基金」を創設し、ユニバーサルサービスの維持により発生する赤字を補填する、という流れがあります。

かくゆう、DDI の奥山社長も「本当にユニバーサルサービスが行き詰まれば、喜んで基金にカネを出す」と発言しています。

しかしこういったことがなされるためには会計情報の透明性が確保されることが前提としています。
それなのに NTT はこういった点が決定的に欠けているのです。とにかく NTT の原価計算のやりかたは不透明で情報が閉鎖的です。

これが今なおもって通信業界における「公正な」競争を阻害している決定的な原因である

と考えます。

こうしたことを踏まえて考えると、NTT のきちんとした「分割」は（現在の分割は甚だ不十分です！）必須です。

こうすることにより DSL 業者や新規参入を狙っているベンチャー企業にもしかるべき競争の場を提供するものであり、

ひいては消費者に利益が還元されるものだといえるのではないのでしょうか？

それに私は音声(通話)は全て携帯電話(以下携帯)になると予測します。

携帯は今でも原則的に全国一律料金ですね。

だから長距離になると有線電話より携帯のほうが安かったりします。

携帯の通話料は下がり続けてますので、いずれ誰も有線電話を使わなくなると思います。

（利便性だけでなく、料金面でも）

それに携帯は特定の相手なら半額です。

夜間だと1分10円とか、それくらいでかけられます

遠距恋愛や単身赴任では必須アイテムだそうです。

こんな事を言っている私はまだ携帯電話を持っていないのですが(笑)

例えばドコモを例に出してもそれは明白に現れています。

今でこそ普及している携帯電話ですが、

平成5年の春の時点で携帯電話を購入するために保証金として10万円、

新規加入料が45800円。

こうして新規加入時点で約15万円もの料金がかかり、さらに利用コストである回線使用料が毎月16000円、通話料も1分あたり約90円というものでした。

ところが、保証金は平成5年の10月に廃止。

また新規加入料もどんどん下がりがつづけ、平成8年の12月に無料になりました。

現在は新規加入や保証金もなく、回線使用料は、月4500円。

通話料は1分20円。

わずか数年でここまで料金が下がりました。

これはIDO・J-Phone・ツーカーと競争をしてきた効果でしょう。

元々ドコモは、「公正競争確保」という観点からNTTから分離させられたものであり、

公正取引委員会からも出資比率を下げ、分割すべきという指示がでています。

有線と既に競合しているのだから、NTTとの競争促進のためにもドコモの株を

売却させ資本分離を行うべきでしょう。

その資金で光ファイバー網を完成させるのもいいでしょうし、

ユニバーサルサービス基金にしようするのもいいでしょう。

光ファイバー網は希望者のみにすればいいのでそういうのに関心がない人はそのままでもいいと思います。

つまり光を家庭にまで敷くという「機会の平等」は与えるが全家庭に設置するという「結果の平等」はしないと言う事です。

NTTの場合、全くといっていいほど料金が下がっていません。

電話加入権として72000円もの大金を今だに取りつづけ、

通話料もろくに下げずまさに殿様商売。

その上他企業の参入まで妨害しているとのこと。

法律には詳しくないのでよくわからないのですが、なぜ独禁法が適応されないのでしょうか？

NTT東西は独占してますよね。そしてxDSLなどの他企業の参入に妨害したのなら独占を守ろうとしたのでは？

これって独禁法は適応されないのですか？

簡素なまとめ

現状のNTTのままで、どうすれば欧米並の料金になるのでしょうか？

企業間の競争が必要だと思いますが、現在の持ち株会社形態で

本格的な競争促進は期待できません。

「同一地域内」で分割があれば競争になるだろうけど
JRのように「地域単位」で分割しても競争にならないので注意が必要です。
基本というか大前提は、ユーザーが選択できるようになるということです。

「よりサービスや品質の良い」「より安い」会社を選択できるようになることです。

まあ、適当に書きましたが参考になれば幸いです。
でも前述した特許に関することとNTTの資本分割は絶対にやってください。

たった一つの政策で世の中が激変するということはありません。
いくつかの政策が一つのまとまりとしてある方向性を持って行われて初めて意味があるの
です。

Syu(iKeda)